

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度全国道路基盤地図等データベースの改良に関する業務
業 務 概 要	本業務は、道路分野の維持管理の更なる効率化・高度化に向け、令和 6 年 5 月に公開した全国道路基盤地図等データベースについて、システムの改良及びシステム管理機能の強化を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官中国地方整備局長 林 正道 広島市中区上八丁堀 6 - 3 0
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 2 2 日
契 約 業 者 名	(一財) 国土技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門 3 - 1 2 - 1 ニッセイ虎ノ門ビル
契 約 金 額	4 9 , 9 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	4 9 , 9 6 2 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
業 務 場 所	広島県広島市中区上八丁堀 6 番 3 0 号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 2 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随 意 契 約 理 由 書

1. 件名 令和6年度全国道路基盤地図等データベースの改良に関する業務

2. 履行場所 中国地方整備局 道路部 道路管理課

3. 随意契約の相手方

(名称) 一般財団法人 国土技術研究センター

(住所) 東京都港区虎ノ門 3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル

4. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

「道路基盤地図情報」は、道路工事で作成される道路工事完成図の電子データを2008年より収集・蓄積しており、また、「道路台帳附図」の電子化も進んでいるが、これらのデータを活用できる環境が整備されていない。「全国道路施設点検データベース（点検DB）」など、位置座標情報を持つデータが整備されつつあるが、大縮尺の背景図がないため道路上の細かい位置関係を可視化できないなどの課題がある。本業務は、令和5年度～令和7年度の3年間で道路分野の維持管理の更なる効率化・高度化に向け、道路基盤地図等の整備・公開に係るシステムを構築し、データを蓄積・変換するとともに適切に改版管理を行い、継続的にシステムの管理運営を行う業務である。

1ヶ年目となる令和5年度は、運営管理機能の検討・設計やシステムの設計及び構築を行った。

2ヶ年目となる令和6年度は、構築したシステムの改良やシステム管理機能の強化を行う。

本業務の実施にあたっては、国土交通省道路局が設置した学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」での検討を踏まえ、道路基盤地図等の整備・公開に係る管理運営を行う機関（以下、「道路基盤地図等管理運営機関」という。）について、「道路基盤地図等の整備・公開に係る管理運営を行う道路基盤地図等管理運営機関に関する公募」を令和5年3月から4月に実施した結果、1法人より申請があり、同懇談会において、提出された申請書類をもとに応募要件の適否等の審査を行った結果、道路基盤地図等管理運営機関として「一般財団法人国土技術研究センター」が、令和5年6月1日から令和8年3月31日までを事業期間とした道路基盤地図等管理運営機関として、特定された唯一の機関である。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約を行うものである。